

変更届出書

提出期限

変更があった日から10日以内

令和 6 年 10 月 10 日

甲府市長 殿

所在地 甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府介護ビル407号室

申請者 名称 株式会社 甲府介護

代表者職名・氏名 代表取締役 甲府 太郎

左記の内容に変更があった場合は  
変更後の情報を記載してください。

サービスの種類・変更年月日ごとに届出が必要です。

次のとおり指定を受けた内容を変更しましたので届け出ます。

介護保険事業所番号		1 9 0 0 0 0 0 0 0 0
法人番号		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
指定内容を变更した事業所等		
名称 指定訪問看護事業所 甲府介護サービス		
所在地 甲府市相生二丁目17番1号		
サービスの種類 (介護予防)訪問看護		
変更年月日 令和 6 年 10 月 1 日		
変更があった事項(該当に○)		
事業所(施設)の名称	(変更前)	
事業所(施設)の所在地	○申請者の名称 株式会社よつちやばれ	
○申請者の名称		
主たる事務所の所在地		
法人等の種類	○登記事項証明書 商号 株式会社よつちやばれ	
代表者(開設者)の氏名、生年月日、住所及び職名		
○登記事項証明書・条例等 (当該事業に関するものに限る。)	○運営規定 第1条 事業の目的 この規定は、株式会社よつちやばれが開設する(以下略)	
事業所(施設)のサービスの内容	第14条 その他運営に関する事項 この規定に定めるほか、運営に関する重要事項は株式会社よつちやばれと(以下略)	
事業所の構造及び専任区画等		
変更年月日に変更する内容全てに○をつけてください。		
事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所 (介護老人保健施設は、事前に承認を受ける。)	(変更後)	
サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	○申請者の名称 株式会社 甲府介護	
○運営規程	○登記事項証明書 商号 株式会社 甲府介護	
協力医療機関(病院)・協力歯科医療機関		
事業所の種別	○運営規定 第1条 事業の目的 この規定は、株式会社 甲府介護が開設する(以下略)	
提供する居宅療養管理指導の種類	第14条 その他運営に関する事項 この規定に定めるほか、運営に関する重要事項は株式会社 甲府介護と(以下略)	
事業実施形態 (本体施設が特別養護老人ホームの場合の 空床型・併設型の別)		
利用者、入所者又は入院患者の定員		
福祉用具の保管・消毒方法 (委託している場合にあつては、委託先の状況)		
併設施設の状況等		
介護支援専門員の氏名及びその登録番号		

・介護サービスのみ届け出る場合  
→訪問看護  
・介護予防サービスのみ届け出る場合  
→介護予防訪問看護  
・介護サービスと介護予防サービスの  
両方について届け出る場合  
→(介護予防)訪問看護

届出項目にない内容が変更になった場合は  
変更届を提出する必要はありません。  
(重要事項説明書の変更も提出不要です。)  
ただし、電話番号やメールアドレス等の変更が  
あった場合は電話等で長寿介護課経営係まで  
お知らせください。

- 備考
- 「サービスの種類」に該当する付表と必要書類を添付してください。
  - 「変更があった事項」の「変更の内容」は、変更前と変更後の内容が具体的に分かるように記入してください。  
なお、電子申請届出システムを利用する際は、「サービスの種類」に該当する付表に変更前と変更後の内容を入力、付表以外の添付書類等の変更内容は、「変更の内容」の(変更前)と(変更後)欄に、変更前と変更後の内容が具体的に分かるように入力してください。